

(公印省略)

平成31年3月28日

業者各位

大牟田市企画総務部
契約検査室室長

見積書の提出方法について(お知らせ)

日頃から本市の行政運営にご協力いただきありがとうございます。
平成31年4月1日から契約検査室からの物品等の見積依頼案件について、見積書の提出方法を下記のとおり変更しますのでお知らせします。

記

1. 見積書の提出方法の変更点

- ① これまで、契約検査室からの見積依頼案件の見積書の提出は、持参又は郵送等での原本提出をお願いしていましたが、これからは、ファックスでの見積書の提出も可とします。
- ② 決定業者がファックスでの見積書だった場合は、業者決定後、見積書の原本を提出していただきます。

見積書は、次のいずれかの方法で提出してください。	<ul style="list-style-type: none">・ 持参・ 郵送等・ ファックス → 決定業者のみ、後日、原本を提出
--------------------------	--

2. ファックスで見積書を提出する場合の注意点

- ① 見積書の記載内容が明瞭に見える状態のものを送信してください。
→写りが悪い場合は、再度送信をお願いします。
- ② 同等品で見積もっている場合は、カタログ等も一緒に送信してください。
- ③ 見積書の提出は、見積書提出期限の時間までに送信してください。
→見積書提出期限の時間を過ぎての提出は、無効とします。
- ④ ファックスの送信後は、送信した旨の連絡をお願いします。

3. 実施時期

平成31年4月1日以降の見積依頼案件から

【問合わせ先】

企画総務部 契約検査室(物品担当)
〒836-8666 大牟田市有明町2丁目3番地
電話: 0944-41-2590 FAX(物品): 0944-41-2591